

5 環境管理の推進

社外ステークホルダーのご意見

社外の研修等の参加者が多いことに驚いた。その成果が出ることを期待している。

▶ P37 環境業務の担当者を対象とする研修・講演会

1. 環境に関する法規制遵守の状況

2015年度に主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則の適用を受けた事例はありません。

2. 社員の環境意識高揚

環境に関する研修や社内外講師による環境講演会などを積極的に実施し、社員一人ひとりの環境意識高揚を図っています。

環境業務の担当者を対象とする研修・講演会

事業所の環境業務の担当者を対象に、環境経営の推進やコンプライアンスに必要な知識の習得など、環境業務全般に係る社内研修を行っています。2015年度は環境業務を担当する初任者を対象とした研修を2回実施し、322人が受講しました。また、環境に関する社外の研修・講演会にも積極的に参加しており、2015年度は、21事業所で121人の社員が参加しました。さらに環境月間においても社内外講師による社員向け講習会を10事業所で実施し、283人の社員が聴講しました。



社外講師による環境講演会（鹿屋営業所）

環境関連の専門家育成

エネルギー管理士や公害防止管理者など、社員の環境関連の資格取得を支援しています。

資格保有者数（2016年3月末現在）

単位：人

資格名	保有者数
エネルギー管理士	734
エネルギー管理員	54
公害防止管理者（公害防止主任管理者を含む）	719
廃棄物処理施設技術管理者	199
特別管理産業廃棄物管理責任者	562

社員への環境情報の提供

社内テレビ・新聞や社内イントラネットを活用し、社員への積極的な環境情報提供を行っています。

■ 環境イントラネット

社内のパソコンネットワークを活用して、環境専門の情報データベースを構築し、社員の環境意識の高揚や環境活動の実践、管理者の支援等に役立っています。



環境イントラネット

用語集をご覧ください

>>環境経営
>>コンプライアンス
>>エネルギー管理士

>>エネルギー管理員
>>公害防止管理者(公害防止主任管理者)
>>廃棄物処理施設技術管理者

>>特別管理産業廃棄物管理責任者